

概要版



第5次長期総合計画
「大河原町経営計画」
後期基本計画
(平成26年度～30年度)



Next 大河原 ゆめプラン



大河原町



“希望と誇りを持って暮らせる
開かれた先進のまちおおがわら”
を目指して



本町における新しいまちづくり計画については、平成22年度に第5次長期総合計画「大河原町経営計画」を策定し、平成23年度から基本構想に基づく各種政策や施策の取り組みをスタートしています。そしてこの計画の目指す将来像として「開かれた先進のまち おおがわら」をスローガンに掲げました。

この計画は、計画策定直後に起こった東日本大震災のような大規模災害の他、地球温暖化による気候変動に起因する風水害のさらなる巨大化と多発化、地方分権改革に伴う市町村への権限移譲などを想定した計画ではありませんでした。

本町においては、震災や最近の風水害による被害は比較的少なかったものの、いどこで発生するか分からない大規模災害に対する対策強化等が求められており、町民が安心して暮らすことができるシステム構築が必要と考えます。

そこで、この様な災害に対する防災・減災対策の強化をはじめ、地球温暖化の主な原因となっている二酸化炭素発生の抑制、人口減少を伴う少子高齢化社会への対応や地方分権改革に基づく市町村への権限移譲などを考慮した新たな視点でまちづくりに挑む基本計画を策定し、基本構想に掲げる将来像の更なる実現に向けた取り組みを行います。

新たな視点に基づく基本計画策定に当たっては、前期基本計画に引き続き事業の選択に併せ、先進的・戦略的な事業についても実施していく計画とし、“次の(=Next)時代に対応できる先進的で夢のある計画”としたという意味を込め後期基本計画「Next大河原ゆめプラン」としました。

計画策定に当たって、町民の皆様には住民満足度調査にご協力いただいた他、住民懇談会において町民の皆様から貴重なご意見を頂きましたことに心から感謝申し上げます。

今後は、Next大河原ゆめプランを柱に、町民の皆さまとの協働のまちづくりの中で“希望と誇りを持って暮らせる 開かれた先進のまち おおがわら”を目指し、ゆとりと豊かさを実感できる元気なまちづくりを進めてまいりますので、町勢発展のために皆さまの一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

平成26年2月

大河原町長

伊勢敏

目次

計画策定の目的と計画の名称	1	⑤学び社会の実現	10
将来人口	2	⑥たゆまざる行財政改革の実行	11
満足度調査結果	3	分野別計画	12
基本構想	4	①生活環境、住民自治	12
重点プロジェクト	5	②健康福祉	13
①環境先進都市の実現	6	③都市づくり、街づくり	14
②健康長寿社会の実現	7	④産業・観光振興	15
③災害につよいまちの実現	8	⑤学校教育、生涯学習	16
④攻めの産業振興の推進	9	⑥役場組織、行政経営	17

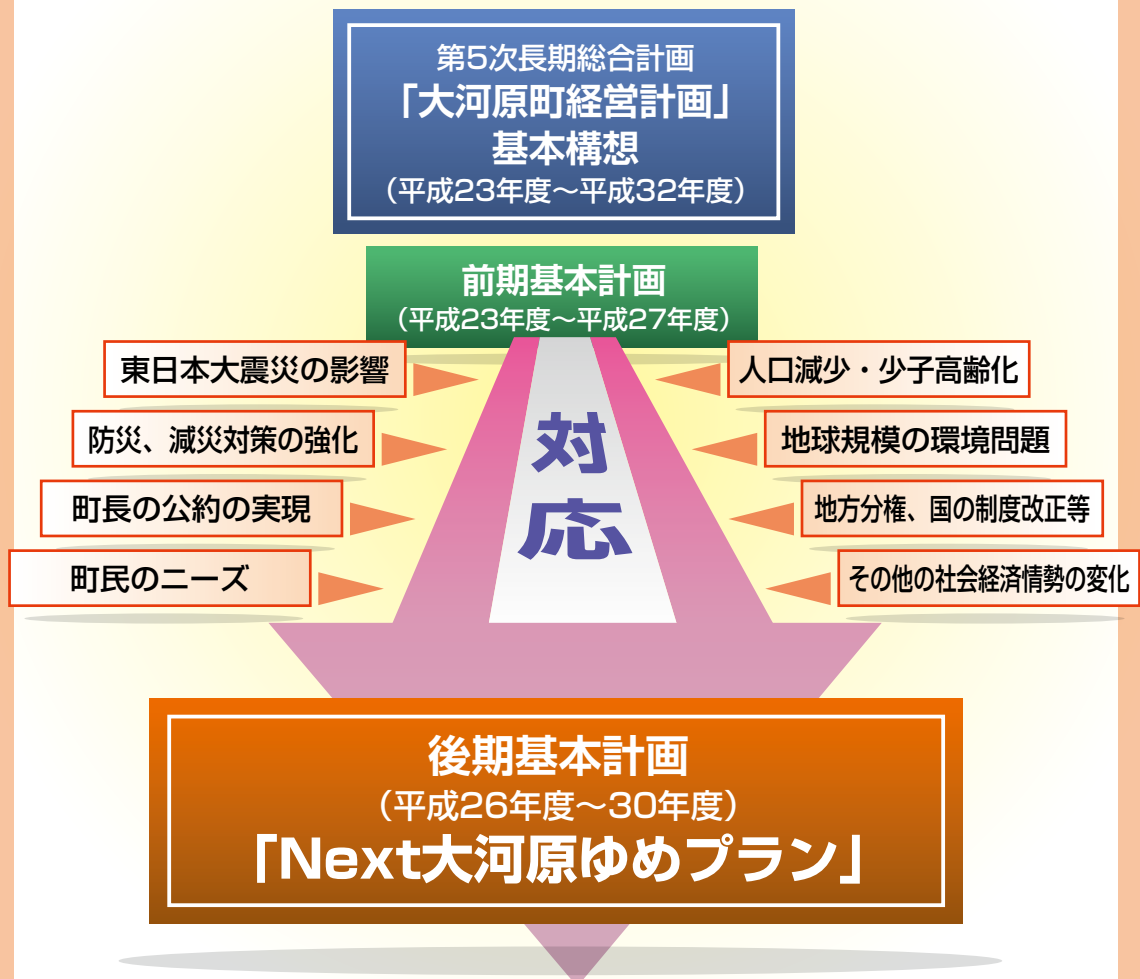
計画策定の目的と計画の名称

大河原町では、平成23年度から平成32年度までを計画期間とする第5次長期総合計画「大河原町経営計画」(平成23年度から32年度)に基づき、「認めあい・支えあい・活かしあう 開かれた先進のまち、おおがわら」を目指してまちづくりを進めています。

まちの将来像を始めとする総合計画の目標達成を図るため、前期基本計画(平成23年度から27年度)策定後の町を取り巻く環境の変化を計画に反映させることと、現時点での計画の進捗状況を把握し、それにより必要となる計画を修正することを目的として前期基本計画を見直しました。

見直しにより策定した計画を後期基本計画とし、計画の名称を次の(=Next)時代に対応できる先進的で夢のある計画という意味を含め、「Next大河原ゆめプラン」とします。

Next大河原ゆめプラン策定の位置付け

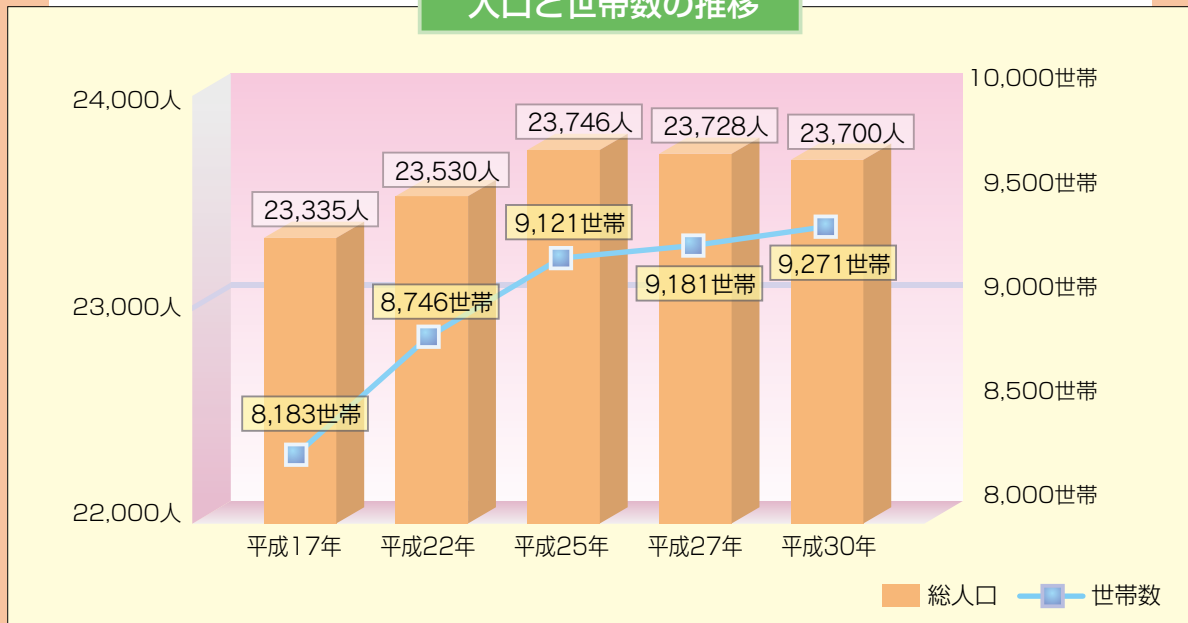


※現総合計画(基本構想)の計画期間は平成32年までの10年間としていますが、基本構想において選挙の関係から平成29年に見直しを開始することとしていることに合わせ本後期基本計画の計画期間を平成30年度までとしているため、総合計画(基本構想)の計画期間も2年短縮となり平成30年度までとなります。

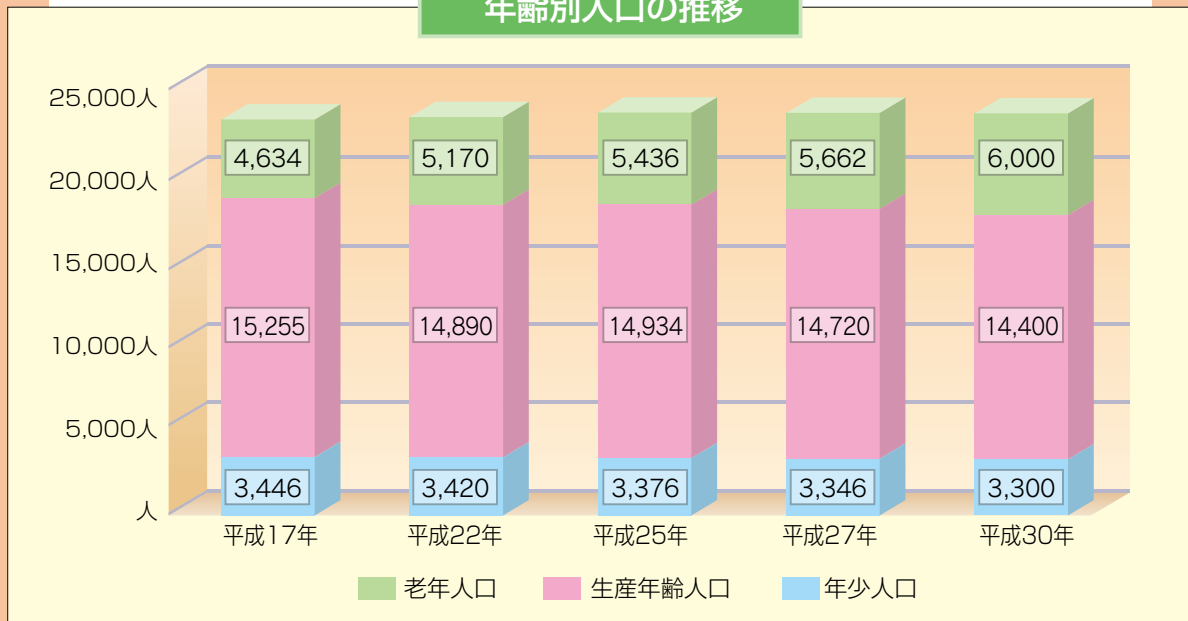
大河原町の将来人口

本町の将来人口については、少子高齢化を伴い人口が減少するという傾向にある中で、総合計画の基本構想において、人口は緩やかに減少し平成32年度で23,000人と推計していました。しかしながら、基本構想策定後の人口が東日本大震災の影響、特に沿岸部からの流入等により増加したため、その影響及び本計画に基づく施策の効果を見込んで、平成30年度での推計人口を23,700人とします。

人口と世帯数の推移



年齢別人口の推移



住民満足度調査の結果

本計画の策定にあたり、町民の皆さまが町政に対してどのように感じているかについての意識調査として「住民満足度調査」を行いました。なお、本調査は平成25年4月から5月にかけて無作為抽出した町民2,000名(708名から回答(回収率35.4%))を対象に、それぞれの施策に対する「必要度」「満足度」を現総合計画策定の際(平成21年11月)に実施した調査とほぼ同じ設問で実施しました。

調査結果の概要(前回との比較)

全体の傾向としては、「必要度」の平均が上がり、「満足度」の平均が下がっており、全体的に町の行政運営に対して期待が高まっているという結果が出ています。

満足度については、全体の平均が下がっており、特に「産業振興」分野では著しく下がっていますので、重点的に取り組むべき課題ということが言えます。

個別の施策では、東日本大震災や近年の集中豪雨の経験からか、「地震や風水害対策の充実」が特に求められています。その他、福祉、産業振興に関する施策が重点的に取り組むべき課題の上位を占めています。

一方、満足度が高いのは、「V学校教育、生涯学習に関する政策」分野が最も高く、「Ⅲ都市づくり・街づくりに関する政策」分野が続いています。

「必要度」(優先度)については、すべての分野で上がっている中で、「健康福祉(子育てや高齢者)に関する政策」分野が最も高くなっているほか、「IV産業・観光振興」「V学校教育、生涯学習」「VI時代の潮流(行政サービス、行政改革など)」の分野も平均より高くなっています。少子高齢化への対応が求められているほか、これまで教育施設や暮らしに関する基盤整備を優先してきたことの成果である半面、産業振興に関する政策展開が足りないという評価のようです。

以上の結果から、政策分野別では「Ⅱ健康福祉(子育てや高齢者)」「IV産業振興」の分野が、必要度が高く満足度が低い重点課題とすべき政策分野と言えます。

この傾向は、前回(平成21年11月)の結果と同様です。

※詳しい結果は、町のホームページ [ホーム](#) ▶ [組織一覧](#) ▶ [企画財政課](#) ▶ [企画調整係](#) からご覧いただけます。

各政策分野の必要度と満足度(5点満点の平均値)

政策分野	必要度(前回)	満足度(前回)
I 住民の生活環境に関わる政策	4.2(4.0)	3.3(3.7)
II 健康や福祉(子育てや高齢者)に関わる政策	4.4(4.3)	3.3(3.6)
III 都市施設(道路等の整備・管理)に関わる政策	4.2(4.1)	3.5(3.3)
IV 産業振興に関わる政策	4.3(4.1)	3.0(3.9)
V 学校教育に関わる政策	4.3(4.2)	3.6(3.3)
VI 役場の窓口サービスや行政改革に関わる政策	4.3(4.2)	3.2(3.5)
全体平均	4.3(4.2)	3.4(3.6)

※42項目の施策を6つの政策分野に分け、それぞれの政策分野の平均を出したものの

第5次長期総合計画

「大河原町経営計画」基本構想の概要

まちづくりの基本理念

 **認**めあい・ **支**えあい・ **活**かしあう

大河原町では、「認めあい」「支えあい」「活かしあい」ながら、
全員参加のまちづくりを展開します。

まちの将来像

開かれた先進のまち、おおがわら

まちづくりの原則

- 1 政策連結(循環)の原則
- 2 現場主義と広域連携の原則
- 3 全員が経営者(協力、協働)の原則

後期基本計画

Next大河原ゆめプランにおいては、6分野で33の政策を展開しますが、それぞれの政策は町民が生活する上でどれも必要なものです。これらの政策の中から、限られた行政資源を有効に活用することにより、東日本大震災からの復旧・復興や集中豪雨などの災害の頻発、地球温暖化、人口の減少、少子高齢化の急激な進展といった本町を取り巻く社会環境の変化に対応し、住民ニーズに応えるより暮らしやすいまちづくりを進め、本町の将来像である「開かれた先進のまち、おおがわら」を実現するため、分野を越えて重点的に取り組むテーマを定め6項目の「重点プロジェクト」として展開していきます。

重点 プロジェクト

1 「環境先進都市」の実現

地球温暖化、炭素エネルギーへの過度の依存など地球規模の環境問題に対応するため、再生可能エネルギーの普及・促進を図り環境先進都市を目指します。

2 「長寿健康社会」の実現

町民が一体となって健康づくりに取り組み、一人ひとりが健康を保ちながら生きがいをもって暮らせるよう、健康寿命の延伸を図ります。

3 「災害に強いまち」の実現

道路、水道、下水道などの生活になくてはならないライフラインについて、災害に対して強い施設に整備します。また、地域防災計画を改訂し、より災害対策を充実します。

4 「攻めの産業振興」の推進

企業誘致の推進 企業の誘致を重点として工業を振興し、雇用、税収、町民所得の拡大につなげます。

「攻めの農業」振興 新規就農者、後継者の支援、地域特産品の創出、規模の拡大などを組み合わせた「攻めの農業」振興に取り組みます。

5 「学び社会」の実現

希望の進路を実現する学力向上 だれもが希望する進路を実現できるよう、児童生徒の学習意欲と学力のレベルアップを図ります。

学校施設の改修 老朽化した学校施設等を改修し快適な学習環境の整備を進めます。

6 「たゆまざる行財政改革」の実行

限られた行政資源を有効に活用し、住民ニーズにこたえる役場を作るため、職員の資質向上、財政の健全化、経費の節減、自主財源の確保などに計画的に取り組めます。



まちの将来像

開かれた先進のまち、おおがわら



「環境先進都市」の実現

地球温暖化、炭素エネルギーへの過度の依存など地球規模の環境問題に対応するため、再生可能エネルギーの普及・促進を図り環境先進都市を目指します。

主な取り組み

再生可能エネルギー普及事業

地球温暖化対策として、公共施設などに再生可能エネルギー*活用機器などを導入します。

次世代型住宅（スマートハウス）推進事業

各家庭で太陽光発電装置や家庭用燃料電池*並びに蓄電装置の設置を図り、HEMS*によるピーク時の電力を抑えるとともに緊急時の備えとするため設置費用の一部について支援を検討します。

公共施設LED化事業

役場庁舎など公共施設の照明をLED照明に切り替えることにより消費電力を抑え地球温暖化防止に努めます。

電気自動車導入推進事業

公用車及びデマンドタクシー事業における電気自動車の導入を推進し、CO₂排出量の削減や住民へのクリーンエネルギー自動車の普及PR等を図ります。

※再生可能エネルギー…太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しない、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギーをいいます。

※家庭用燃料電池（エネファーム）…都市ガス・LPガス・灯油などから、燃料となる水素を取り出し、空気中の酸素と反応させて発電する家庭用のシステムで、発電時の排熱を給湯に利用します。平均的な世帯の年間の二酸化炭素排出量（約4 t）を約3割（約1.3 t）削減することが可能です。

※HEMS…住宅向けの、電力使用量の可視化、節電（CO₂削減）の為の機器制御、ソーラー発電機等の再生可能エネルギーや蓄電器の制御等を行うエネルギー管理システムです。



エネファーム



「長寿健康社会の実現」～健康増進プロジェクト～

町民が一体となって健康づくりに取り組み、一人ひとりが健康を保ちながら生きがいをもって暮らせるよう、健康寿命[※]の延伸を図ります。

健康寿命の延伸を図るため、これまで以上に予防を重視した地域ぐるみによる健康づくりの取り組みを充実させます。また、生きがいをもって生活できる環境を整えます。

おおがわら町民学園事業

町民の生きがいづくりと健康増進を図ることを目的として、大河原町世代交流いきいきプラザなど各施設において様々な分野で体験や学習ができる「おおがわら町民学園」を開設します。

地区組織育成事業

町民への健康づくりの啓発と各地区での健康づくりを推進するため、保健協力員、食生活改善推進員等と連携し、地域における健康づくり事業を推進します。

各種健康診査・がん検診事業

各種健康診査・がん検診を実施することにより、生活習慣病をはじめ疾病を早期発見し、健康管理に必要な知識普及並びに受診勧奨を行ない、青年期からの健康についての意識と自覚の高揚を図ります。

介護予防事業

要介護状態にならないための支援として、運動機能や口腔機能向上・栄養改善・うつ・閉じこもり・認知等の介護予防のため、健康教室や健康相談、介護予防教室を開催します。

老人ホーム設立検討事業

老人ホーム設立に関して、次期高齢者福祉計画を策定する中で検討します。

※健康寿命…健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいいます。

主な取り組み





「災害に強いまち」の実現

道路、水道、下水道などの生活になくてはならないライフラインについて、災害に対して強い施設に整備します。また、地域防災計画を改訂し、災害対策を充実します。

●道路橋梁施設の整備

自然災害等に対応できるよう十分な備えを行うと共に、災害による被害の迅速な復旧を図ります。

橋梁点検・長寿命化計画策定事業

橋梁の老朽化による重大事故を防止するため、町内の橋梁の点検を実施し、長寿命化計画を策定します。

道路橋梁施設災害復旧事業

災害により被災した道路・橋梁の復旧を図り、道路網を確保します。

中核病院西線整備事業

災害時の救急医療の拠点となる中核病院へのアクセス道路を整備します。

新東橋本1号線道路改良事業

(仮称)西地区交流センター建設に伴い、災害時の輸送等を円滑に実施するため施設に接続する道路を拡幅します。

●安全・安心に配慮した配水・給水事業の推進

仙南・仙塩広域水道からの受水と自己水源の確保を図り、計画的な漏水調査や配水施設の改良を進め、有収率の向上に努めながらライフラインの長期的な安定を図ります。

浄水施設等整備事業

東日本大震災時においても自己水源を確保した金ヶ瀬揚配水場を建て替え、自家発電施設も備えた水道の拠点施設を整備します。

配水管布設事業

- ・老朽管である石綿管を耐久性、耐震性があり、より安全な配水管用ポリエチレン管等に布設替えを行います。
- ・未配水管路線への布設及び災害時や緊急時に対応できる新たな配水管(硬質塩化ビニール管等)を整備します。

●下水道管路の長寿命化及び浸水対策の推進

平成27年度より公共下水道管路調査を実施し、その結果により災害対策も含めて管路の長寿命化対策に取り組めます。また、浸水被害の解消を図ります。

鷺沼排水区雨水整備事業

下流域から排水路及び調整池の整備を実施し、白石川へのスムーズな放流及び調整池への貯水により、浸水被害の解消を図ります。

公共下水道管路長寿命化計画策定事業

公共下水道の管路の点検を実施し、管路の長寿命化計画を策定します。

●地域防災計画の改訂

地域防災計画策定事業

東日本大震災の対応等を踏まえ、県の計画との整合性を図りながら地域防災計画の改訂を行い、職員初動マニュアル・避難所運営マニュアル・防災ガイドマップを作成します。また、大河原町世代交流いきいきプラザ、金ヶ瀬中学校新体育館等を防災拠点として新たに活用します。



「攻めの産業振興」の推進

企業誘致の推進

企業の誘致を重点として工業を振興し、雇用、税収、町民所得の拡大につなげます。

攻めの農業

新規就農者、後継者の支援、地域特産品の創出、規模の拡大などを組み合わせた「攻めの農業」振興に取り組みます。

●企業誘致の推進

従来の企業立地支援制度、東日本大震災の復興計画に基づく誘致制度、そして町の「企業立地促進条例」などを有効に結びつけ、工場(企業)の進出、事業の拡大、新しい事業への進出(第二創業)などを促進します。また、企業の環境問題や再生可能エネルギーに関する取組みなどについて、支援策を検討します。

工業団地整備事業

企業進出を図るため、金ヶ瀬川根地区の工業団地を整備します。

企業立地促進事業

企業の支援体制の整備・拡充を図り、企業の進出や業務拡大の支援を促進します。

●「攻めの農業」振興

環境への負荷が少なく、消費者に信頼される安全な農産物の生産を拡大します。

環境と人にやさしい農業事業

米を主として、化学肥料や農薬を抑えた取り組みを進め、大河原町産農産物の「環境にやさしい・安全・おいしい」の付加価値を高め、消費者、実需者から信頼される産地確立と産地直売の拡大を図ります。

梅の特産化事業

梅の品質向上や梅の付加価値を高めるとともに、6次産業化[※]に向けた取り組みを行います。また、堤地区の梅団地を中心に美しい里山環境づくりをすすめ、梅のもぎ取り体験や梅まつり等のイベントを行います。

人・農地プラン推進事業(中心経営体・新規就農者支援事業)

人・農地プランを活用し、地域の中心経営体への農地集積支援や、新規就農者への助成をおこないます。また、人・農地プランの策定検討会や、策定後の見直し検討会の中で新規就農者や後継者の不足への対策も検討します。

(仮称)農業再生化会議事業

大河原町の農村(自然)環境の維持を図るため、様々な方面の人材による農業再生化会議を設置します。

※6次産業化…農業や水産業などの第一次産業が食品加工・流通販売にも業務展開している経営形態を表し、このような経営の多角化を6次産業化といえます。





「学び社会」の実現 ～誰もが自己実現～

希望の進路を実現する学力向上

だれもが希望する進路を実現できるよう、児童生徒の学習意欲と学力のレベルアップを図ります。

学校施設の改修 老朽化した学校施設等を改修し快適な学習環境の整備を進めます。

生涯学習の充実 健康で生きがいをもって生活できるように生涯学習の環境を整えます。

●希望の進路を実現する学力向上

学級編成弾力化事業

学力向上に向け、現在1クラス40人学級を行っている学級編成を少人数化(35人学級)して授業を行うことを検討します。

学力向上充実支援事業

学力向上に向けて、標準学力調査や教科書に沿った問題を自由に出題できるシステムを活用し、児童生徒の学習に役立てます。

金ケ瀬小中一貫校検討事業

希望の進路を実現する学力向上を図るため、金ケ瀬小中一貫校^{*}の検討を行います。

●学校施設の改修

金ケ瀬中学校屋内運動場等建設等事業

建設後46年経過している金ケ瀬中学校体育館は、老朽化が著しく、現時点での運用ではアリーナ部分が手狭となっていること、また、大河原町地域防災計画では、避難所に指定されていることから、災害時の拠点機能として体育館がより積極的に活用されるよう耐力度調査結果に基づき体育館を建て替えます。

学校給食センター整備検討事業

大河原町学校給食センターは、建設から35年を経過し、施設・設備の老朽化の進行や狭隘スペースに起因する作業効率の悪さ、現在の学校給食衛生管理基準に適合していないほか、耐震化の必要性、アレルギー対応食などの課題もあるため、新たに別敷地に整備することを検討します。

●生涯学習の充実

おおがわら町民学園事業

町民の生きがいづくりと健康増進を図ることを目的として、大河原町世代交流いきいきプラザなど各施設において様々な分野で体験や学習ができる「おおがわら町民学園」を開設します。

^{*}小中一貫校…既存の小中学校を統合し、9年間を通じたカリキュラムで教育する学校をいいます。



「たゆまざる行財政改革」の実行

限られた行政資源を有効に活用し、住民ニーズにこたえる役場を作るため、職員の資質向上、財政の健全化、経費の節減、自主財源の確保などに計画的に取り組みます。

自主財源を最大限確保するとともに、限りのある行政資源(人、物、金)を真に必要な政策に効率的に配分するため、行財政改革を計画的に実施します。

大規模事業評価の導入事業

財政に大きな影響のある大規模な事業について、事業着手前に客観的に実施の妥当性について検討する制度を作ります。事業規模が概ね1億円以上の事業について、外部の専門家委員からなる委員会を設置し事業の着手前において事業実施の必要性、適時性、妥当性を評価します。

行政評価推進事業

総合計画の進行管理を行う上で必要となるPDCAサイクル^{*}の中の「評価(=Check)」を行うため、実効性のある事務事業評価、施策評価制度を導入し定着させます。

行財政改革大綱等の策定と進行管理事業

平成22年度で前大綱の計画期間が終了しているため、経費の節減、自主財源の確保、組織の改編、職員の効率的な配置など健全な財政運営と行政の効率的な運営を計画的に実現するため、行財政改革大綱を策定します。

公会計システム活用事業

企業会計の考え方を採り入れた公会計システム^{*}を活用し、資産や債務及び行政コスト等を把握することにより、資産の有効活用と債務の適正な管理による効率的な行政経営に役立てます。

※PDCAサイクル…plan(計画)⇒do(実施)⇒check(評価)⇒action(改善)のサイクル(循環)により、進捗状況を把握し改善を図りながら効率的に目標を達成する手段です。

※公会計システム…従来の官庁会計(単式簿記・現金主義会計)に複式簿記・発生主義会計の考え方を取り入れた新しい公会計システムです。

主な取り組み



分野別計画

(以下では、6つの政策分野別の基本計画をお示しします)

I 生活環境、住民自治に関する基本方針

～環境、安全、おつきあい、身近を大切に作る住民自治のまちづくり～

1 地域コミュニティや行政区活動の活発化

コミュニティ施設の計画的な整備と維持管理を図るとともに、身近なコミュニティの活性化を支援します。

- 主な新規事業**
- (仮称)西地区交流センター整備事業 → 橋本地区等の子どもから高齢者までが交流しやすい集会施設及び広場を整備します。
 - 西原集会所整備事業 → 老朽化した西原集会所を建て替えます。

- 主な事業**
- 行政区運営事業 ● 集会所維持管理事業
 - 協働のまちづくり事業交付金事業など

2 環境保全の啓発と衛生的な環境づくり

環境基本計画の施策を実現するため環境ゆめプラン事業を推進し、美しく快適で地球環境に配慮したまちをつくります。

- 主な新規事業**
- 再生可能エネルギー普及事業 [6ページ参照](#)
 - 次世代型住宅(スマートハウス)推進事業
 - 電気自動車導入推進事業

- 主な事業**
- 環境政策推進事業 ● ごみ収集運搬委託事業 ● 放射能対策事業など

3 消防・防災、交通安全、防犯活動など安全・安心のまちづくり

交通事故と犯罪防止に努めるとともに、地域防災計画を改訂し地震や大雨などの防災体制の充実、防災拠点の整備など災害に強い安全で安心なまちをつくります。

- 主な新規事業**
- 地域防災計画策定事業 [8ページ参照](#)
 - 応援協定締結事業 → 様々な企業や団体のほかに、他自治体も含め、災害時等の応援協定の締結に取り組みます。

- 主な事業**
- 交通安全指導隊事業 ● 防犯指導隊員事業 ● 街路灯LED化事業
 - 自主防災組織支援事業 ● 木造住宅耐震診断助成事業など

4 情報共有、住民参加、住民自治の振興

町政への住民参加を促進するためのガイドラインを作成し、町政のあらゆる場面で住民参加の機会を拡充することにより、住民自治を推進します。

- 主な新規事業**
- 住民参加推進制度化事業 → 町政に広く住民参加を浸透させる必要があることから、庁内で統一した方針を定めます。

- 主な事業**
- 広報おおがわら発行事業 ● 情報共有活動事業(出前情報交換会)
 - 住民活動支援事業 ● 住民自治基本条例研究事業など

Ⅱ 健康福祉に関する基本方針

～みんなで拓き、つなぎあう、支えあいの健康づくり～

1 地域医療の高度化と健康づくりの推進

地域ぐるみで健康づくりに取り組むとともに、安心して医療を受けられる体制をつくります。

主な新規事業

- おおがわら町民学園事業 [7ページ参照](#)
- (仮称)仙南夜間初期急患センター事業 → 仙南医療圏の地域医療を確保するため大河原町に平日夜間の初期救急医療を行う施設として(仮称)仙南夜間初期急患センターを整備します。

主な事業

- 地区組織育成事業
- 各種健康診査・がん検診事業
- 健康相談・教育事業
- 予防接種事業
- 妊婦・乳幼児健診事業など

2 子育て環境の充実

安心して子育てができる、質の高い保育環境と仕事と家庭が両立できる環境を整備します。

主な新規事業

- 大河原町世代交流いきいきプラザ維持管理事業 → 旧町立病院跡地を活用した大河原町世代交流いきいきプラザの平成26年度からの運営事業。複合型施設として、子育て支援センター事業及び放課後児童クラブ事業のほか多目的ホールで各種事業を行います。
- 子ども・子育て支援事業 → 子ども子育て支援制度に基づき、有識者等による子ども・子育て会議を経て「(仮称)子ども子育て支援事業計画」を策定します。

主な事業

- 子ども医療費助成事業(15歳まで拡大)
- 保育所運営一般事業
- 民間保育所運営委託事業
- 延長保育促進事業
- 児童館活動事業
- 地域組織活動補助事業
- 児童虐待防止事業など

3 高齢者や障がい者(児)が豊かに暮らせるまちづくり

高齢者が健康で生きがいをもって暮らせるよう、また、障がい者(児)が自立した生活を行えるよう、必要な対策や支援を行います。

主な新規事業

- 老人ホーム設立検討事業 → 老人ホーム設立に関して、次期高齢者福祉計画を策定する中で検討します。

主な事業

- 生きがい活動支援通所事業
- 高齢者権利擁護事業
- 老人クラブ育成事業
- 介護サービス給付事業
- 障がい福祉計画等策定事業
- 相談支援事業
- 心身障がい者医療費助成事業
- 福祉作業所さくら運営管理事業など

4 みんなで支えあう地域福祉の形成

地域に密着した活動を支援し、地域福祉の活性化を図ります。

主な事業

- 地域福祉計画策定事業
- 福祉委員(民生児童委員)事業
- 生活保護相談事業
- 災害罹災者支援事業など

Ⅲ 都市づくり、街づくりに関する基本方針

～にぎわいのまちなかと快適な都市基盤の整備で、ひとが行き交う街づくり～

1 道路や公園の適切な維持管理

- 利便性と安全性に配慮しながら、人に優しい道路網の整備と管理に計画的に取り組めます。
- 住民参加による公園管理を推進するとともに、老朽化した遊具の改修を行い、快適な都市環境をつくります。

主な新規事業 ● 橋梁点検・長寿命化計画策定事業 ● 中核病院西線整備事業 [8ページ参照](#)
● 新東橋本1号線道路改良事業

主な事業 ● 町道舗装補修等事業 ● 住民による公園管理等支援事業など

2 市街地整備の推進と都市機能の充実

- 国土利用計画及び都市計画マスタープランを策定し、自然や環境に配慮しながら、秩序ある都市整備を図ります。
- 駅前など市街地の公共的施設の適切な維持管理を行うとともに、デマンドタクシーの利用促進や美しいまちなみ形成に努め、交流が生まれる魅力ある都市形成を目指します。

主な新規事業 ● 電気自動車導入推進事業(デマンドタクシーへの活用) → みやぎ環境交付金を活用し、町が購入した電気自動車をデマンドタクシー車両として運行事業者に貸与します。

主な事業 ● 駅前オーガコミュニティ施設等管理運営事業
● デマンド型乗合タクシー運行事業など

3 暮らしを支える上下水道事業の推進

- 安全安心な水の確保と下水道の整備により安定的なライフラインの確保を図ります。

主な新規事業 ● 浄水施設等整備事業 ● 鷺沼排水区雨水整備事業

主な事業 ● 配水管布設・布設替事業 ● 下水道整備事業など



デマンドタクシー「さくらっき一号」



駅前再開発ビル「orga」

Ⅳ 産業・観光振興に関する基本方針

～桜(はな)のある景観や地域の資源を結びつけ、元気を生み出す産業づくり～

1 地域らしさを活かした農商工業の振興、地域資源のブランド化の推進

- 商業のまち大河原を維持・発展に向け、商業者の支援や活性化事業に取り組みます。
- 農・商・工の連携により地域の資源を生かし、ブランド化等に取り組み、既存企業の新規分野進出への支援など産業の活性化を図ります。

主な新規事業

- 工業団地整備事業
- 企業立地促進事業
- 梅の特産化事業 [9ページ参照](#)
- 環境と人にやさしい農業事業
- 人・農地プラン推進事業
- (仮称)農業再生化会議事業
- 消費拡大・商業活性化検討事業 → 所得の減少、社会福祉負担の増加、消費税増税など経済的負担が増す中で、町民の経済的負担を低減し、商業の活性化につながる事業を検討します。

主な事業

- 農業振興管理事業
- 農業用施設維持管理事業
- 耕作放棄地対策事業
- 商工会事業補助事業など

2 一目千本桜の保全と更新、通年観光の振興

多くの住民や企業と協力し、一目千本桜の景観の維持に努めるとともに、町の歴史や文化も取り入れた観光施策を推進します。

主な新規事業

- 大河原町の秘宝探し検討事業 → 隠れた町内の資源を発掘して新しいまちづくりの素材として、保全、支援、活用を図るための事業内容や実施体制を検討します。

主な事業

- 桜樹保護事業
- 観光物産振興助成事業
- 農商工連携事業など

3 町独自の産業振興施策の展開と雇用対策の充実

産業の活性化により新たな雇用創出を図るとともに雇用環境の改善を支援します。

主な新規事業

- 家族に優しい働き方支援事業 → 短時間勤務社員制度の推進に取り組むなど家庭と仕事の両立を支援する企業を支援する町の独自施策を検討します。

主な事業

- シルバー人材センター運営補助事業など



一目千本桜と蔵王

V 学校教育、生涯学習に関する基本方針

～活かし合い、磨き合い、響き合う、新たな時代への担い手づくり～

1 豊かな人間性を育む教育環境の整備

2 学校教育環境と学校施設の円滑で適切な運営の推進

安全で安心して教育を受けられる教育環境を整備し、教育振興基本計画に沿った教育文化の充実に努め、児童生徒の豊かな心と生きる力を育みます。

- 主な新規事業**
- 学級編成弾力化事業
 - 金ケ瀬小中一貫校検討事業 [10ページ参照](#)
 - 金ケ瀬中学校屋内運動場建設整備事業
 - 学校給食センター整備事業

- 主な事業**
- 教育振興事業
 - 教育相談事業
 - 外国語指導助手招致事業
 - 教員補助者設置事業
 - 各学校運営事業
 - 各学校施設維持管理事業など

3 生きがいと自治を育む生涯学習の推進

4 街の文化を創出する、芸術・文化とスポーツの振興

教育振興基本計画及び生涯学習基本計画に沿って、芸術文化・スポーツに親しめる環境づくり、スポーツ施設、公民館、図書館、交流施設など生涯学習拠点の充実に努めます。

- 主な新規事業**
- おおがわら町民学園事業 [10ページ参照](#)

- 主な事業**
- 生涯学習基本計画策定事業
 - 社会教育事業
 - 圏域文化振興事業
 - 文化財保護事業
 - 各種スポーツ振興事業
 - 図書館運営管理事業
 - 中央・金ケ瀬公民館生涯学習事業
 - 体育施設維持管理事業など



大河原小学校



中央公民館

Ⅵ 役場組織、行政経営に関する基本方針

～経営感覚を大切にした、一步先行く役場づくり～

1 親切で親しまれる窓口づくり

窓口業務の迅速化、相談業務の充実などにより、更なる窓口サービスの向上を図ります。

主な新規事業 ● 社会保障・税番号制度導入に伴うシステム改修事業 → 番号制度(マイナンバー制度)導入に伴い、住民一人ひとりに番号を付して行政手続きの簡素化、効率化を図るためのシステム改修事業。

主な事業 ● 窓口サービス向上事業 ● 住民基本台帳事業など

2 自主財源の確保と堅実で安定した財政運営

自主財源の確保に努めるとともに、計画的かつ効率的に事業を実施することで行政経費の節減に努め、財政の健全化を目指します。

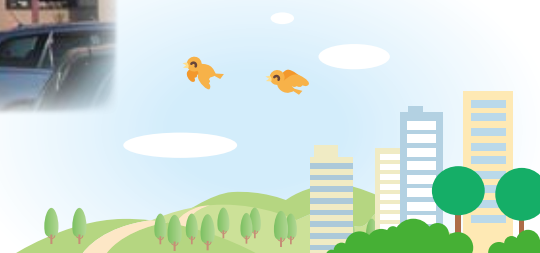
主な事業 ● 町税進行管理事業 ● 財務会計管理事業 ● 財政計画等策定事業
● 町有財産管理事業など

3 自治、自立(律)に対応できる職員の育成と組織改革の推進

自立(律)したまちづくりを目指し、組織の機構改革、職員の資質向上、行政評価などの導入による成果を重視した事業実施などに努め、行財政改革を推進します。

主な新規事業 ● 大規模事業評価事業 ● 行政評価推進事業

主な事業 ● 人事評価制度事業 ● 定員管理事業 ● 職員研修事業など





第5次長期総合計画「大河原町経営計画」
後期基本計画「Next 大河原ゆめプラン」《概要版》

発行日 平成26年2月
編集・発行 大河原町企画財政課
〒989-1295 宮城県柴田郡大河原町字新南19番地
電話 0224-53-2112 FAX 0224-53-3818
ホームページ <http://www.town.ogawara.miyagi.jp/>
印刷 株式会社 津田印刷
